

市町村が行う福祉サービスと事業の一覧

18.11.15 諏訪市福祉のまちづくり市民協議会

「障害者自立支援法（18.4.1 施行）」の成立によって、障害者施策の実施主体が市町村に一元化されて、新法の福祉政策実施に責務をもつことになりました。またこれまで別々だった知的障害・身体障害・精神障害の福祉は制度的に一元化されました。

A 障害者への自立支援給付の支給を行います

詳細は市町村担当へ

障害者(保護者)は 市町村や相談支援事業者に相談します

市町村に利用申請をします

「申請しなければ、支給なし」

- ⇒ 審査会の判定に基づき、区分6～1、非該当の「障害程度区分」が認定されます
- ⇒ サービスの利用意向などをもとにして、個別支援計画が作られます
- ⇒ 審査会の意見を聴取して、市町村により支給決定がなされます

支給内容

- ☆ 『介護給付』と『訓練等給付』 裏面のような多くの福祉サービスがあります
- ☆ 『自立支援医療』と『補装具』 ここでは省略します、詳細は市町村に

B 地域生活支援事業を行います

(市町村は事業者には委託ができます)

(1) 相談支援事業

一般的な相談、住宅入居等支援事業、成年後見制度利用支援事業 等

(2) 地域活動支援センター

障害者が通える日中活動の場の提供

- o 創作的活動、生産活動、障害者の交流、社会との交流を促進する
- o 相談事業や、福祉および地域の社会基盤との連携強化
- o 機能訓練、社会適応訓練等、自立と生きがいを高めるための事業実施
- o 小規模作業所による支援 (従来の福祉共同作業所のイメージ)

(3) コミュニケーション支援事業

手話通訳者派遣等

(4) 日常生活用具給付等事業

(5) 移動支援事業

必要不可欠な外出や社会参加のための外出の際、移動の介護

(6) その他の事業

- o 福祉ホーム事業
- o 知的障害者職親委託制度 等



注) 福祉サービス (A 自立支援給付金) の利用者負担

- ア 新法では応益負担の原則から、新たに給付金の10%が利用者負担となります。
- イ 所得の低い人には上記定率負担の軽減措置がありますので、利用者負担の月額上限額は所得や資産に応じて、生活保護者の0円から最高額の37,200円までの間に設定されています。
- イ 施設での食費や光熱費も利用者負担となりました。低所得者への負担軽減措置はあります。
- エ 個々の事情により負担額が異なりますので、詳細は窓口へ問い合わせ下さい。
- オ 障害者への利用者負担金については多くの問題点が指摘されています。

諏訪福祉圏域内にある

知的障害者の就労支援のために開設されている事業所

事業所		場所	事業者
カフェ&レストラン びあーの	軽食喫茶 62-8202	富士見町落合南原山 平成 14 年開設	社会福祉法人この街福祉会 (業務委託事業)
おちゃ&きっちゃん ひめりんご	軽食喫茶 27-8974	下諏訪町第2この街学園併設 平成 18 年開設	社会福祉法人この街福祉会 第2この街学園
八ヶ岳福祉農園	作物栽培 82-4831	茅野市米沢鋳物師屋 平成 18 年開設	NPO 法人 八ヶ岳福祉農園

相談をいつでも受け付けている所

- ☆ 各市町村の福祉係窓口 福祉サービス・給付金をはじめあらゆる相談に対応
- ☆ 障害児・知的障害者相談療育センター 信濃医療福祉センター内 27-3227
外来相談や訪問相談により、生活の悩み・不安・問題点・課題などについて専門的な職員が相談や助言を行い知的障害者や家族の生活を支援しています。
- ☆ 諏訪地域障害者自立支援センター「オアシス」 諏訪市の「いきいき
- ☆ 諏訪圏域障害者総合支援センター「ぱすてる」 元気館」内 54-7363
障害者や家族の悩み、困っていることなどについてカウンセラーによる相談を行い、必要なサービスの情報提供や紹介・仲介を行っています。

他の福祉制度の主なもの

概略ですので詳細は担当窓口の電話へ

障害基礎年金	1 級 年額 996,300 円、2 級 年額 797,000 円	市町村国民年金課
特別障害者手当	在宅で1 級程度の重度の障害の重複者、上記に上乗せ	市町村福祉課
自動車税・取得税の減免	手帳1種で通学・通勤その他日常生活に必要な、全額控除	自治体の税務課
鉄道運賃割引	療育手帳 1 種は本人・介護者 50%割引、2 種は本人のみ	J R 窓口
バス運賃、タクシー運賃、航空旅客運賃にも割引制度があります		市町村の福祉課に問い合わせを
有料道路・高速料金割引	手帳1種の介護者運転は 50%内割引、事前に市町村窓口で証明を受ける(2年有効)	
有料道路等通行料金補助	施設入所者の帰省・面会のために利用、50%補助、事前に割引証交付必要 ※	
NHK受信料免除	手帳 1 種は全額免除、所得制限があります	市町村福祉課

※ 市町村により不可も

諏訪福祉圏域の知的障害者(児)数

(平成 18 年 3 月 31 日現在)

※ 手帳を所持していない人も含む。

()内は施設入所者数

	18 歳未満	18~64 歳	65 歳以上	計
重度 [A1]	87 人 (4)	305 人 (141)	47 人 (29)	439 人 (174)
中度 [A2, B1]	56 人 (3)	269 人 (49)	34 人 (19)	359 人 (71)
軽度 [B2]	98 人 (0)	187 人 (6)	11 人 (4)	296 人 (10)
計	241 人 (7)	761 人 (196)	92 人 (52)	1,094 人 (255)

特徴：重度者の成人では在宅と入所がほぼ半々です

諏訪地方事務所 地域福祉チームより